

## 復興地域づくり研究会中間提言について

石崎 篤史

株式会社日本経済研究所 震災復興プロジェクトチーム

株式会社日本経済研究所は、株式会社日本政策投資銀行が設立した「復興地域づくり研究会」に事務局として参画してきましたが、今回、中間報告（中間提言）を行う運びとなりましたので活動内容とともにご紹介します。

「復興地域づくり研究会」は、東京大学 大西隆教授を委員長とし、東日本大震災による東北地域をはじめとした被災地の「創造的復興」を後押しすることを目的として、まちづくり、防災、地方財政など関係各分野の有識者の知見により課題を抽出し、復興計画推進のための新しい官民連携のあり方とその実現に向けた政策提言を行うために平成23年5月に設立されました。

地震、津波、原発事故が重なった東日本大震災は、被害規模の甚大さにおいて、また、わが国経済・産業・社会の将来に与える影響の深刻さにおいて、未曾有のものです。

今回の中間提言は、平成23年5月に第1回目の研究会を開催して以来、9月まで計4回の研究会で議論された内容を取りまとめた内容となっています。

これまでの研究会では、東日本大震災の被災状況、復興の課題を踏まえ、復旧・復興の主体のあり方として復興まちづくり会社による復興地域づくりについて検討を行いました。

検討の結果、復旧・復興の主体は、国等の十分なサポートの下、各地域の公共・民間が自ら考え実施していくことが大原則ではあるものの、公民ともに課題を抱える中、創造的復興に向け事業を早期に軌道に乗せるためには、公共をサポートし、公民連携を促進・調整する主体として復興まちづくり会社が必要であるとの結論に達しました。また、併せて復

興まちづくり会社の事業、組織イメージの検討も踏まえ、被災地において復興計画を推進するための担い手として「復興まちづくり会社」を設置することを提言しました。その提言内容を以下で紹介していきます。

なお、今後の研究会では、復興計画推進のための新しい官民連携のあり方とその実現に向けた政策提言を行うために、今回の復興まちづくり会社等の中間報告内容をより深めるとともに、財政制約、復興PFI等の検討を行っていく予定です。

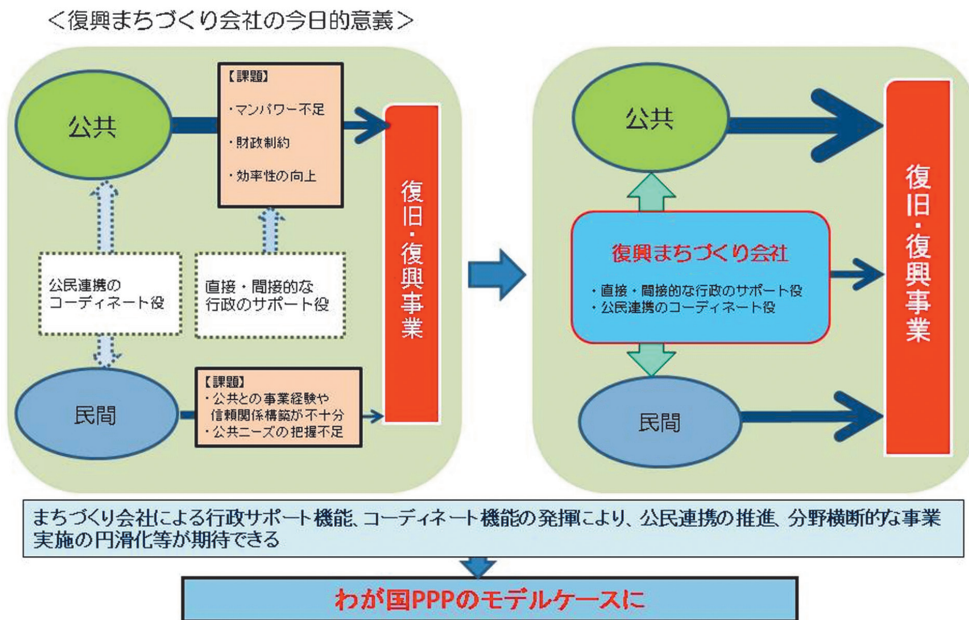
### 復興地域づくり中間提言

#### ～復興まちづくり会社による復興地域づくり～

- (1) 担い手としての「復興まちづくり会社」の必要性、意義・役割（資料1参照）
  - 復旧・復興事業の主たる担い手は地域に根差した公共（市町村）ですが、公共は膨大な復旧作業や住民対応等に追われ、復興プランの企画・検討やプラン実行を行うためには、マンパワーの極端な不足などの課題を抱えています。また、財政制約下においての復旧・復興事業には、これまで以上に事業の効率性の向上が求められています。
  - 一方で、民間も公共との事業経験の不足、それによる公民連携のノウハウ不足が影響して、公共の復興事業との連携が不十分であるという課題があります。このため、民間の技術力やノウハウを復興に十分に活かせていないと考えられます。
  - このように、課題を抱える公共と民間の間に立って、公民連携のコーディネート役、直接・間接的な行政のサポート役を行う主体が存在しないことが、現在の復旧・復興事業を推進する上での課題

資料1

担い手としての復興まちづくり会社とは



であると考えられます。

- 当研究会が提言する「復興まちづくり会社」は、このような課題に対応し、復旧・復興事業を早期に軌道にのせるために、公共をサポートし、民間との連携を促進・調整する役割を担うものです。「復興まちづくり会社」による行政サポート機能、コーディネート機能の発揮により、公民連携の推進、分野横断的な事業実施の円滑化が期待できると考えられます。

(2) 「復興まちづくり会社」検討の際の3つの原則

復興まちづくり会社検討の際には以下の3点を原則とすべきです。

① 地域の実情に応じて考える

- 被災状況・復興への課題は各地域で異なり、自治体の規模・ニーズも多様です。そのため、「復興まちづくり会社」の役割・事業内容、組織・体制等は、被災状況や公民の取り組み状況など地域の実情に応じて個別具体的に考える必要があります。

② 時間軸に応じて考える。

- 時間軸として、復旧期、復興期、ポスト復興期を想定し、それぞれの時期における地域課題・ニーズに応じて「復興まちづくり会社」の役割・事業内容を考える必要があります。一般的には復旧～復興期における役割が中心になると考えられます。
- なお、「復興まちづくり会社」については、東日本大震災からの復旧・復興という特殊状況下\*において求められる役割・機能を果たす主体として位置づけており、一般の「まちづくり会社」を巡る議論とは一線を画しています。ただし、政府の復興構想会議等での議論もふまえ、用語としては「まちづくり会社」を使用しています。

※従来の枠組みを超える「創造的復興」を目指すこと、当面の間は官民の積極的なサポートが期待できること

③ 民の活力を最大限活かすという観点が重要

- 地域によっては、相応に民間事業者の提案・動き等もうかがえることをふまえ、公共のサポート的

機能、「場」や「機会」の提供・調整機能を中核に考えていくことが望ましいと考えます。また、事業の進捗状況に応じて（特にポスト復興期においては）、官民及び当復興まちづくり会社の役割分担の再整理を行うことも必要です。

- 特殊状況下におけるケースとはいえ、公共のサポート機能等を通じて、公民連携の円滑化を果たすことができれば、今後、復興に限らず、わが国PPPのモデルケースとなる可能性もありうると考えられます。

(3) 「復興まちづくり会社」の具体的なイメージについて（資料2参照）

本中間提言では、以下のとおり「復興まちづくり会社」の具体的なイメージを提示します。なお、検討の前提として、沿岸部に位置し津波被害を大きく受けた、水産業を有力産業とする中小都市を想定しています。

○検討のポイント

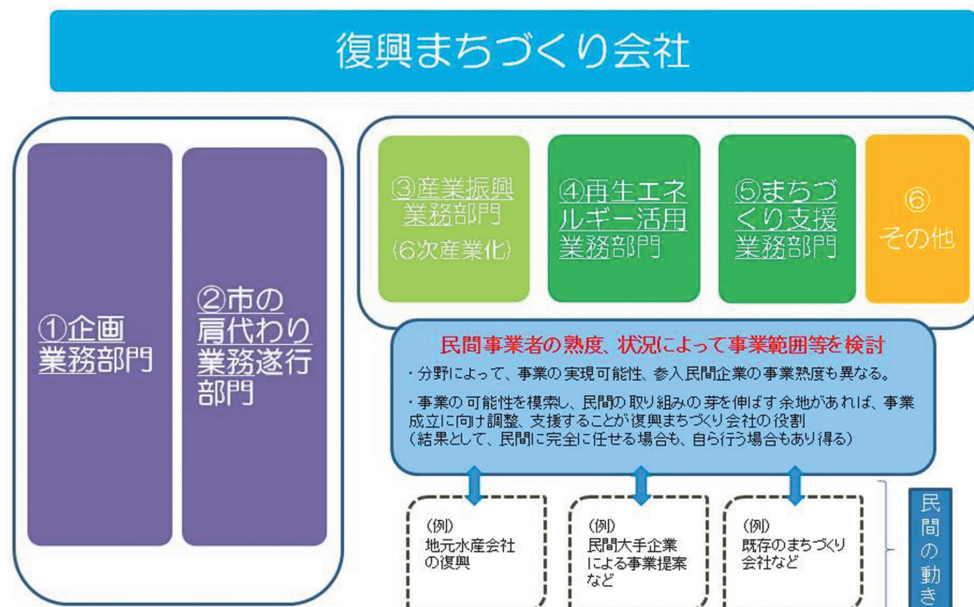
- 「復興まちづくり会社」の事業範囲、事業へのかわり方（間接的サポートか自主事業とするか等）は、民間事業者の取り組み状況・事業の熟度等により大きく左右されます。
- 状況への柔軟な対応、リスク軽減のため、復興まちづくり会社として資産、人員を抱えることは最小限にとどめる必要があります。
- 事業成功の鍵は「人材確保」であり、特に中核となるトップ人材や専門家人材の確保が重要です。

○事業の内容

- 「復興まちづくり会社」のコア事業は、
  - ①企画業務（復興企画、コーディネート、復興特区、交付金申請）
  - ②市の肩代わり業務（調査・企画やPPP・PFI関連など。資産管理などルーティンワークも含まれます。具体的には指定管理事業、管理受

資料2

復興まちづくり会社の具体的なイメージ



託事業、業務受託事業として実施)とします。

- 創造的復興の観点から、さらに③産業振興、④再生エネルギー活用、⑤まちづくり支援、等の業務も考えられます。ただし、民間事業成立の可能性、そのための支援の必要性、民間会社による取組みの進捗状況等をふまえ事業範囲や着手時期等は柔軟に対応します。

#### ○人材確保

- 専門家人材については、復興という状況下で国・県等のバックアップが十分期待できることを前提にすれば、国・自治体からの出向や企業からの派遣等、企業や大学との連携などで一定程度対応可能と考えられます。
- 一方、トップ人材については、経営能力、地元での調整力などが求められることから、地域に根ざした、意欲ある人材をいかに確保できるかが最大の鍵となります。
- 阪神淡路大震災においては、復旧・復興期における各地域・被災者の多様なニーズに対応するため、専門家プール組織が立上げられました\*。また、この事例を基に東京でも2004年に「災害復興まちづくり支援機構」が発足しており、宮城県においても同様の組織が立ち上がっています。

※(参考) 専門家プール組織の先行事例

- ◆ 「阪神・淡路まちづくり支援機構」  
震災1年半後に設立されたNPO組織(弁護士、税理士、鑑定士、建築家、司法書士等)
- ◆ 「すまい・まちづくりセンター」  
震災半年後に設立された「財団法人神戸市都市整備公社」内に設けられた組織。神戸市の専門家派遣制度の一元化を企図したもの。地域の要請に応えた専門家派遣を主眼とする。

#### (4) 時間軸における「復興まちづくり会社」が果たすべき役割

被災地の復旧・復興期間は長期にわたり、期間中に取り組むべき事項や行政、民間の課題も異なるた

め、「復興まちづくり会社」が果たすべき役割は段階に応じて変化することになります。

#### ① 第1段階 復旧期 被災した市街地・集落の都市基盤や生活・産業基盤を復旧する段階

- 行政の機能低下・マンパワー不足への対応、民間事業者のノウハウの復旧・復興への活用のために、①行政のサポート役(企画・調査など)、②民間と行政の橋渡し役(コーディネーター)としての役割を担う。自治体のプレーン兼調整役として機能します。

#### ② 第2段階 復興期 創造的復興を目指し、さらなる都市基盤の整備や産業振興を検討・実施する段階

- 引き続き行政のサポート、公民連携のコーディネーションを担う。地域産業の再生・振興(6次産業化)などに関して民間事業者のサポートを行うほか、状況によっては、必要に応じて自主事業を行うことも考えられます。

#### ③ 第3段階 復旧・復興事業の成果を受けた次なるステップ(公民の役割分担に再整理を行う段階)

- 創造的復興に一定の目処がつけば、復興まちづくり会社の所期の目的は達成されたといえる。その時点における当社の事業内容や収支状況も踏まえて、その後の役割分担の在り方を見直す必要があります。

このように、時間軸で考えたとき、「復興まちづくり会社」が果たすべき役割は、復旧～復興期における役割が中心になると考えられ、ポスト復興期においては役割分担のあり方を見直すことも必要です。